

Rotary

インスピレーションに
なるう

国際ロータリー第2520地区岩手第1分区

盛岡東ロータリークラブ

Weekly Report No. 29 (通算1771回)

Home Page : <http://www.moriokahigashi-rc.com/>

E-Mail : jimukyoku@moriokahigashi-rc.com

2018-2019年度テーマ

BE THE INSPIRATION

インスピレーションになるう

国際ロータリー会長 バリー・ラシン氏

第2520地区ガバナー 田中堯史(盛岡)

会長挨拶 菊地国明



来週は新年度になるということで準備に追われている企業や家庭も多いと思います。盛岡東ロータリークラブでも、(株)ドコモCS東北岩手支店の藤森浩一会員、SMB C日興証券株式会社盛岡支店の尾形昌彦会員の2名が転勤で、当会から抜けてしまうということでもとても寂しく感じます。藤森会員は東京へ、尾形会員は小田原へそれぞれ赴任するということで、新天地の活躍を期待しつつ、盛岡に来たときはぜひロータリーの例会にも立ち寄ってください。大歓迎でお迎えするでしょう。今までともに楽しく活動出来ました。ありがとうございました。

今年の春は天皇陛下の即位があり、新元号になったり、ゴールデンウィークが10連休になったりといつもと違った春になりそうです。

会長 菊地国明 / 幹事 藤枝薫

事務所 〒020-8501 盛岡市愛宕下1番10号

盛岡グランドホテル内

TEL 019-601-5390 / FAX 019-601-5391

例会場 盛岡グランドホテル

TEL 019-625-2111

例会日 毎週月曜日12:30 / 第3月曜日18:30

但し、第3月曜日は(18:30~)会場が変更になる場合があります。

昼例会

司会：瀧川誠

日時：2019.3.25(月) 12:30

会場：盛岡グランドホテル

●ロータリーソング

四つのテスト

●ゲスト

池田徹氏

いけだ歯科口腔外科院長(佐藤誠司会員紹介)

鈴木遙さん

SMB C日興証券

次回プログラム

4月1日(月) 理事役員会 11:30

昼例会 卓話 木村昭仁君

4月8日(月) 振替休会

4月9日(火) 12:00盛久 熊谷達雄会員個展

12:30例会 エスポワール

4月14日(日) 家族親睦いちご狩り

4月15日(月) 振替休会

4月21日(日) 地区大会

4月22日(月) 休会

4月29日(月) 昭和の日 祝日 休会

◇幹事報告 幹事 藤枝薫

盛岡市内ロータリークラブ例会変更お知らせ
盛岡中央ロータリークラブ

3月26日(火)12:30 昼例会会場 一の浜

◇委員会報告 プログラム 湯下道雄

家族親睦いちご狩りご案内

日時:4月14日(日)9:50集合

場所:八幡平サラダファーム

◇スマイル報告 工藤光機

湯下道雄君

尾形さん・藤森さん新天地でのご活躍お祈りします。

佐藤誠司君

池田先生をご紹介いたします。

よろしく願い致します。

尾形昌彦君

小田原支店に転勤になりました。

皆様、3年間本当にありがとうございました。

藤森浩一君

約3年間、大変お世話になりました。

東京にお越しの際はご連絡ください。

◇出席報告 瀧川誠

会員数25名 出席数14名 欠席数11名 出席率56%

ゲスト 池田徹氏



尾形会員 送別会



卓話 工藤光機

刑事訴訟法案改正

弁護士の日々の業務では刑事訴訟法はとても重要な法律です。

この刑事訴訟法は、民法と同様、社会の要請などに応じて改正されております。今回は、その改正部分をご紹介します。

- ・裁量保釈に関する改正
裁量保釈の考慮事情の明文化
- ・公判前整理手続等に関する改正
①公判前整理手続等の請求権の付与②類型証拠開示の対象拡大③証拠一覧表の開示
- ・弁護人選任権の教示に関する改正
弁護士や弁護士会を指定した選任申出ができることおよび申出先の教示の義務化
- ・証人の特定事項の秘匿等に関する改正
①証人の氏名・住居の開示制限②証人の特定事項を公開法廷で秘匿する措置
- ・証人の勾引等に関する改正
召還に応じないおそれがあるときに勾引を可能に
- ・被疑者国選の拡充に関する改正
被疑者国選弁護人は、勾留状が発せられている被疑者すべてに付されることに
- ・協議・合意制度及び刑事免責に関する改正
①協議・合意制度の新設②刑事免責制度の新設
- ・ビデオリンク方式による証人尋問の拡充に関する改正
一定の要件があれば、裁判所と同一構内以外の場所におけるビデオリンク方式による証人尋問を可能に
- ・可視化に関する改正
裁判員裁判対象事件および検察独自捜査事件の被疑者取調べの録音録画の法制化

詳しくは、法務省のホームページなどで詳しく取り上げられていますので、この機会に一度お目を通していただければと思います。

